

「土砂災害特別警戒区域等」指定の説明会を行います

沖縄県では、土砂災害「がけ崩れ、土石流」から住民の生命及び身体を守るため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、市町村長の意見を聞いた上で、「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」、「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」を知事が指定します。

南風原町においては、平成18年度から「土砂災害警戒区域」の区域指定を行ってきており、今回は、主に「土砂災害特別警戒区域」指定に関する説明会を行います。一部、本部地区、喜屋武地区においては、急傾斜地の「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」の新規指定箇所があります。その他の箇所においては、「土砂災害警戒区域」は指定済みとなっています。

なお、本説明会は今後の工事実施の説明会ではありません。

「土砂災害警戒区域」の指定 [沖縄県]

(土砂災害のおそれがある区域)

「土砂災害特別警戒区域」の指定 [沖縄県]

(建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域)

区域の
指定

● 情報伝達、警戒避難体制の整備 [南風原町]

- 特定開発行為に対する許可制 [沖縄県]
- 建築物の構造規制 [沖縄県]
- 建築物の移転等の勧告 [沖縄県]

■ 日時

日 時 : 令和2年1月23日(木) 午後7時00分～ (約1時間)

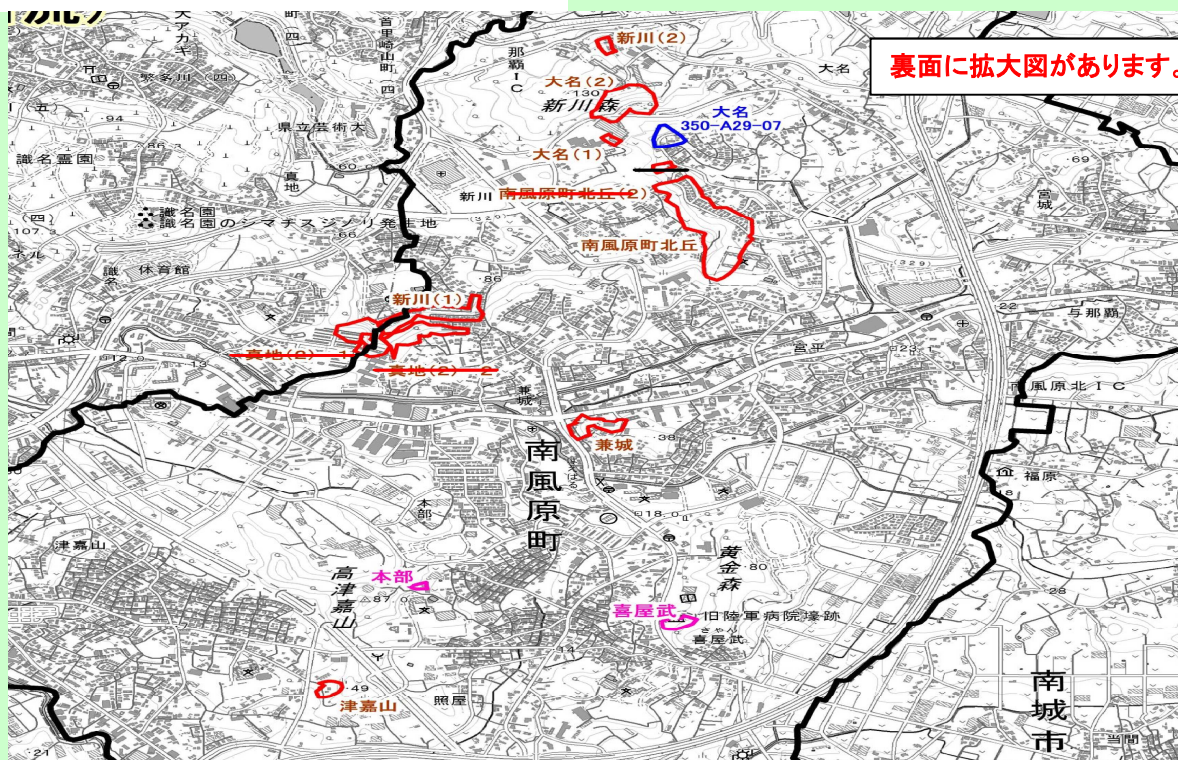
場 所 : 町立中央公民館 2階 研修室

対象自治会 : 大名、新川、宮平、北丘ハイツ、兼城、津嘉山、本部、喜屋武

■ 区域指定箇所(案)

土砂災害特別警戒区域等指定箇所(案)

※この位置図は、土砂災害特別警戒区域等の指定箇所(案)のおよその位置と形状を示しています。



詳細な区域をお知りになりたい方は、沖縄県南部土木事務所ホームページの「お知らせ」の新着情報にある本説明会案内ページに「指定区域の案」を掲示していますのでご確認ください。

○区域指定・説明会に関する問い合わせ

沖縄県南部土木事務所 計画調査班

TEL 098-869-1788

南風原町 総務課 庶務班

TEL 098-889-4415